

# 介護福祉士候補者への学習支援及び試験上の配慮

別添4

訪日前

日本語研修（訪日前）

訪日後

介護導入研修（約10日）  
日本語研修（訪日後6か月間）

受入れ施設での就労・研修中

## 1. 受入れ施設での学習経費の支援

○候補者1人当たり年間235千円(22年度～)

(1)日本語講師や養成校教員等の受入れ

(2)日本語学校への通学

(3)模擬試験や介護技術講習会への参加

(4)学習支援に必要な備品購入費(25年度～)

○1施設当たり年間80千円(25年度～)

受入れ施設の研修担当者への手当 等

## 2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業(22年度～)

(1)日本語、介護分野の専門知識と技術、日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修(22年度～)

(2)介護分野の専門知識に関する通信添削指導(23年度～)

(3)介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援(24年度～)

(模擬試験・通信添削指導の実施、学習相談窓口の設置)

## 3. 国際厚生事業団による受入支援

(1)巡回訪問指導(20年度～)

(2)相談窓口の設置(20年度～)

(3)日本語・漢字統一試験(21年度～)※漢字21年度～、日本語(就労時)22年度～

(4)受入施設担当者向けの説明会(21年度～)

(5)過去の国家試験問題の翻訳(インドネシア語、英語)版の提供(22年度～)

(6)学習教材の配布(全12冊)(20年度から順次冊数を追加)

(7)就労開始から国家試験までの日本語段階別の「学習プログラム」提示(22年度～)

(8)受入れ施設が作成する研修計画・研修プログラムのための標準的かつ具体的な学習プログラムの提示(25年度～)

介護福祉士国家試験受験

(全ての漢字へのふりがな付記、疾病名等への英語併記等、試験時間の延長(1.5倍))